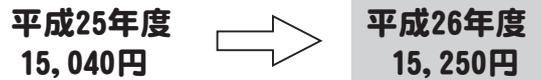


年 金 あ れ こ れ

～平成26年度の
国民年金保険料が変わります～

○保険料額が改正されます（平成26年度）

平成26年4月から平成27年3月までの国民年金保険料は、前年度に比べて月210円引き上げになります。



○保険料前納制度の割引額が改正されます（平成26年度）

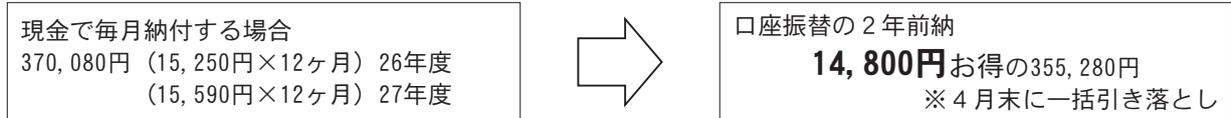
1年間または6ヶ月間の保険料をまとめて納める《前納制度》は保険料が割引となり大変お得です。納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

平成26年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

■平成26年度■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）	15,250円	—	91,500円	—	183,000円	—
毎月振替・【早割】 （当月末振替の口座振替）	15,200円	50円	91,200円	300円	182,400円	600円
6ヶ月前納（現金納付）	—	—	90,760円	740円	181,520円	1,480円
6ヶ月前納（口座振替）	—	—	90,460円	1,040円	180,920円	2,080円
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	179,750円	3,250円
1年前納（口座振替）	—	—	—	—	179,160円	3,840円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

◆4月から2年分の保険料が前納できるようになりました◆



※ 初回は原則、前月分と2年前納分の25ヶ月分の引き落としとなります。
前納分はすべて、その年の社会保険料控除の対象となります。

これで将来も安心！保険料は忘れずに納めましょう！！

こ れ か ら の 家 庭 教 育

～土曜日の教育活動～

金曜日の授業が終わるたびに「明日は土曜日だから学校は休みだ～」と喜んでいるお子さんも多いのではないのでしょうか？ 土曜日の授業が完全に休みとなったのはここ十数年ほどのことです。

学校週5日制のねらいは「子どもたちが地域の中で自由に遊び、自信をつけることを保障すること」です。土曜日を休業にして子どもを学校から解放し、地域や家庭の中で自由な遊びを回復することによって子どもの自主性を育てることが目的です。

しかし、現在学力の低下などから見られるように、土曜日を有意義に過ごせていない子どもが多くいることが憂慮されています。

教育環境や社会状況の変化を考慮し、子どもたちにとっての「生きる力」と「確かな学力」、規範意識の育成などを育てるため、土曜日の在り方を考え直す意識が推進されています。



●土曜日の教育活動の例

- ・ドリル学習・スポーツ交流・英語教育・パソコン教室・ボランティア活動など

こうした子どもたちの教育の推進を進めるために学校と家庭との連携はもちろんのこと地域との関わりが大切になります。子どもたちの「生きる力」を育てるために、ご家庭でも土曜日の過ごし方についてあらためて話し合ってみてはいかがでしょうか。

◆参考：文部科学省「土曜日の推進活動プロジェクト」、 「家庭教育のてびき」